

## 第3章 地域別構想

### 1. 地域区分の設定

地域別構想では、全体構想で整理した都市づくりのめざすべき将来像、基本方針や都市の将来像を踏まえ、町内を地域ごとに区分し、地域づくりの目標や方針を定めます。

地域別構想の地域区分については、精華町第6次総合計画におけるコミュニティ圏域を踏襲し、「精北小学校区」、「川西小学校区」、「精華台小学校区」、「東光小学校区」、「山田荘小学校区」の5地域に区分します。

